

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2018-26069(P2018-26069A)
 【公開日】平成30年2月15日(2018.2.15)
 【年通号数】公開・登録公報2018-006
 【出願番号】特願2016-159006(P2016-159006)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 10/06 (2012.01)

【F I】

G 0 6 Q 10/06 3 2 4

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

過去に処理されたタスクの情報と、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報を記憶する記憶部と、

新規タスクが与えられたときに、前記過去に処理されたタスクの情報から前記新規タスクに類似した類似タスクを抽出する抽出部と、

前記類似タスクを担当した担当者の評価値を、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報として前記記憶部に記憶されている、前記類似タスクを担当した担当者が作業員として前記類似タスクを処理した作業の量と前記類似タスクを担当した担当者が依頼者として前記類似タスクを他の担当者に依頼した量とに基づいて計算する能力評価部と、

前記評価値に基づいて前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する提示部と、
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記新規タスクの処理に予定される期間の前記類似タスクを担当した担当者の空き時間に余裕値を持たせ、前記類似タスクを担当した担当者が前記新規タスクを担当可能かの実現性を評価する実現性評価部を更に備え、

前記提示部は、前記能力評価部が計算した評価値と、前記実現性評価部が評価した前記実現性とに基づいて、前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する、

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

過去に処理されたタスクの情報と、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報を記憶部に記憶し、

新規タスクが与えられたときに、前記過去に処理されたタスクの情報から前記新規タスクに類似した類似タスクを抽出し、

前記類似タスクを担当した担当者の評価値を、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報として前記記憶部に記憶されている、前記類似タスクを担当した担当者が作業員として前記類似タスクを処理した作業の量と前記類似タスクを担当した担当者が依頼者として前記類似タスクを他の担当者に依頼した量とに基づいて計算し、

前記評価値に基づいて前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する、
処理をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 4】

過去に処理されたタスクの情報と、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報を記憶部に記憶し、

新規タスクが与えられたときに、前記過去に処理されたタスクの情報から前記新規タスクに類似した類似タスクを抽出し、

前記類似タスクを担当した担当者の評価値を、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報として前記記憶部に記憶されている、前記類似タスクを担当した担当者が作業者として前記類似タスクを処理した作業の量と前記類似タスクを担当した担当者が依頼者として前記類似タスクを他の担当者に依頼した量とに基づいて計算し、

前記評価値に基づいて前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する

処理をコンピュータが実行することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 5】

過去に処理されたタスクの情報と、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報を記憶する記憶部と、

新規タスクが与えられたときに、前記過去に処理されたタスクの情報から前記新規タスクに類似した類似タスクを抽出する抽出部と、

前記類似タスクを担当した担当者の評価値を、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報として前記記憶部に記憶されている、前記類似タスクを担当した担当者が作業者として前記類似タスクを処理した作業の量と前記類似タスクを担当した担当者が依頼者として前記類似タスクを他の担当者に依頼した量とに基づいて計算する能力評価部と、

前記評価値に基づいて前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する提示部と、

を備える情報処理装置を含むことを特徴とする情報処理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

情報処理装置は、記憶部、抽出部、評価部、提示部を備える。記憶部は、過去に処理されたタスクの情報と、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報を記憶する。抽出部は、新規タスクが与えられたときに、前記過去に処理されたタスクの情報から前記新規タスクに類似した類似タスクを抽出する。能力評価部は、前記類似タスクを担当した担当者の評価値を、前記過去に処理されたタスクの担当者の情報として前記記憶部に記憶されている、前記類似タスクを担当した担当者が作業者として前記類似タスクを処理した作業の量と前記類似タスクを担当した担当者が依頼者として前記類似タスクを他の担当者に依頼した量とに基づいて計算する。提示部は、前記評価値に基づいて前記新規タスクを処理する担当者の候補を提示する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

能力評価部104の能力評価は、過去のワークフローへの登場件数、ワークフローにおける貢献度などを数値化して積算したものである。貢献度は、依頼者が作業者に依頼したタスクの割合(0~1)であるアサイン評価値(依頼能力)と、作業者が作業したタスクの割合(0~1)の作業者評価値(作業能力)の和で求められる能力評価値である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

過去ワークフロー301と過去ワークフロー302が処理対象として抽出されると、能力評価部104は、類似タスクに割り当てられた作業者と、類似タスクに作業者を割り当てた依頼者（以下において、作業者と依頼者とを纏めて担当者とも称す）との夫々の依頼能力及び作業能力を数値化して評価する。過去ワークフロー301の類似タスク「現場を測量」には、「user21」が依頼者として割り当てられており、「user23」「user24」「user25」が作業者として割り当てられている。そのため、能力評価部104は、依頼者「user21」と作業者「user23」「user24」「user25」の夫々について、依頼能力及び作業能力を評価する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

「user33」は、3つの子タスクの依頼者であり、且つ、親タスクと2つの子タスクの作業者である。能力評価部104は、「user33」が6つの子タスクの内3つの子タスクの依頼をしていることから、依頼能力を $\frac{3}{6}$ としてアサイン評価値を算出する。次に、能力評価部104は、「user33」が親タスク（中間管理）と6つの子タスクの内2つの子タスクの作業をしていることから、作業能力を $1 * \frac{2}{6}$ として作業者能力評価値を算出する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

「user35」は、3つの子タスクの依頼者であり、且つ、2つの子タスクの作業者である。能力評価部104は、「user35」が6つの子タスクの内3つの子タスクの依頼をしていることから、依頼能力を $\frac{3}{6}$ としてアサイン評価値を算出する。次に、能力評価部104は、「user35」が6つの子タスクの内2つの子タスクの作業をしていることから、作業能力を $\frac{2}{6}$ として作業者能力評価値を算出する。